

住民票等交付請求書 (郵送用)

APPLICATION FOR CERTIFIED COPY OF BASIC REGISTRATION BY MAIL

令和 年 月 日

(あて先)千葉県野田市長

●申請者 Who is a person (claimer) to employ?

住所 (address)	〒		
氏名 (name)	※法人の場合は社印または代表者の印が必要です		
連絡先 (phone number)	日中 ()		
	自宅 ()		

下記のとおり住民票等を郵送申請します。なお、手数料として
郵便定額小為替 円分を同封します。

●必要な方 Whose certificate do you need?

住所地 (address)	千葉県野田市		
ふりがな 世帯主氏名 (household)	生年月日 (date of birth)	明・大 昭・平 令・西	年 月 日 (year) (month) (day)

●必要なもの Which type of certificate do you need?

	謄本(全部)	抄本(一部)	必要な方の氏名	手数料
住民票	通	通 ()		1通 300円
消除された住民票 (除住民票)	通	通 ()		1通 300円
改製前の住民票 (改製原住民票)	通	通 ()		1通 300円
記載事項証明	通	通 ()		1通 300円
不在住証明	通	通 ()		1通 300円
本籍・続柄の記載	(日本国籍の方) 本籍 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		続柄 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
外国人特有項目の記載※ (記載の必要な項目に☑をしてください)	<input type="checkbox"/> 国籍地域 <input type="checkbox"/> 在留資格・在留期間・在留期間満了日 <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> 住基法30条45に規定する区分			
申請者と必要な人との関係	本人・夫・妻・子・孫・曾孫・父・母・祖父・祖母 その他(具体的に)			
申請理由 (使いみち)				

※住基法30条45に規定する区分とは、中長期在留者、特別永住者、一時庇護者、仮滞在許可者、出生による経過滞在者、国籍喪失による経過滞在者の、6区分のことをいいます。

*偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第47条第2項)

●同封していただくもの

- ① この申請書
- ② 手数料(郵便定額小為替)
- ③ 本人確認ができるもの(顔写真付マイナンバーカードや運転免許証、在留カード等)の写し
- ④ 返信用封筒(切手を貼付し、現住所、氏名を記入したもの)

●送付先

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地の1 野田市役所 市民課